

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2019-97951(P2019-97951A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2017-233078(P2017-233078)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月20日(2019.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技の進行を制御する手段であって、設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段と、

前記遊技制御手段が遊技の進行を制御するための遊技情報を少なくとも記憶可能な遊技情報記憶手段と、

電源投入時の遊技機の状態を検出可能な検出手段と、

前記検出手段により検出された電源投入時の遊技機の状態を特定可能な状態情報を記憶可能な状態情報記憶手段と、

を備え、

前記遊技制御手段は、

前記検出手段により検出される電源投入時の遊技機の状態が特殊状態であることを含む第1条件が成立しているときに、前記遊技情報の消去を伴う前記遊技情報記憶手段の初期化を行うための初期化処理を実行可能であり、

前記検出手段により検出される電源投入時の遊技機の状態が特殊状態であることを含む第2条件が成立しているときに、前記設定値を変更するための設定変更処理を実行可能であるとともに、前記第1条件が成立した場合に実行する前記初期化処理と共に初期化処理を、前記状態情報記憶手段に記憶されている状態情報にもとづいて実行可能であり、

前記第1条件と前記第2条件のいずれが成立した場合であっても、前記状態情報を消去する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来の遊技機には、設定機能付きのパチンコ遊技機がある(例えば、特許文献1参照)

。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-137351号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1にあっては、設定変更処理を実行しない場合においてもRAMをクリアする場合があるが、これら設定変更処理を実行しない場合においてRAMをクリアする処理プログラムと、設定変更処理を実行する場合においてRAMをクリアする処理プログラムとを個別に記憶しておく必要があるため、処理プログラムの記憶容量が増大してしまうという問題がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、初期化処理の処理プログラムの記憶容量が増大してしまうことを防ぐことのできる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段1に記載の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

遊技の進行を制御する手段であって、設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記遊技制御手段が遊技の進行を制御するための遊技情報を少なくとも記憶可能な遊技情報記憶手段（例えば、RAM102）と、

電源投入時の遊技機の状態を検出可能な検出手段（例えば、クリアスイッチ）と、

前記検出手段により検出された電源投入時の遊技機の状態を特定可能な状態情報（例えば、クリアスイッチバックアップ情報）を記憶可能な状態情報記憶手段（例えば、RAM102のアドレスF002の領域）と、

を備え、

前記遊技制御手段は、

前記検出手段により検出される電源投入時の遊技機の状態が特殊状態（例えば、クリアスイッチがON状態）であることを含む第1条件（例えば、クリアスイッチがON状態であって錠スイッチ122SG051が操作されていない状態であること）が成立してい

るときに、前記遊技情報の消去を伴う前記遊技情報記憶手段の初期化を行うための初期化処理（例えば、第1RAMクリア処理）を実行可能であり、

前記検出手段により検出される電源投入時の遊技機の状態が特殊状態（例えば、クリアスイッチがON状態）であることを含む第2条件（例えば、クリアスイッチがON状態であって錠スイッチ122SG051が操作されており、且つ、扉開放センサ122SG090がON状態であること）が成立しているときに、前記設定値を変更するための設定変更処理（例えば、変形例122SG-6における122SGSa020の設定変更処理）を実行可能であるとともに、前記第1条件が成立した場合に実行する前記初期化処理と共通の初期化処理（例えば、第1RAMクリア処理）を、前記状態情報記憶手段に記憶されている状態情報にもとづいて実行可能であり（例えば、変形例122SG-6の122SGSa016dにおいて、RAM102のアドレスF002に格納（記憶）されているクリアスイッチバックアップ情報から特定される電源投入時のクリアスイッチの状態がON状態であるか否かを判定し、電源投入時のクリアスイッチの状態がON状態である場合に第1RAMクリア処理を実行する部分）、

前記第1条件と前記第2条件のいずれが成立した場合であっても、前記状態情報を消去する（例えば、図9-13に示すRAMクリア処理においては、クリアスイッチバックアップ情報が格納（記憶）されているアドレスF002の領域を消去（初期化）する部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、第1条件の成立時と第2条件の成立時とで初期化処理の共通化することができる、初期化処理の処理プログラムの記憶容量が増大してしまうことを防ぎつつ、状態情報にもとづいた初期化処理を的確に実行できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0344

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0344】

また、本実施の形態における特徴部122SGでは、RAM102にクリアスイッチバックアップ情報を記憶する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、クリアスイッチバックアップ情報を、遊技制御用マイクロコンピュータ100のレジスタ（例えば、演算の中心となるアキュームレータ、アキュームレータの状態を記憶するフラグレジスタ、汎用レジスタのいずれか）に記憶することで、RAM102にクリアスイッチバックアップ情報を記憶したり読み出したりする処理を省略し、CPU103の処理負荷を軽減できるようにしてもよい。尚、RAM102にクリアスイッチバックアップ情報を記憶する場合は、クリアスイッチバックアップ情報を遊技制御用マイクロコンピュータ100のレジスタに記憶する場合よりも該レジスタの自由度を向上できるので、クリアスイッチバックアップ情報がCPU103の処理によって他の情報（データ）に上書きされてしまうことを防ぐことができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0360

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0360】

また、コールドスタート通知コマンドの受信が無い場合（122SGS407；N）、演出制御用CPU120は、設定値変更開始通知コマンドの受信が有るか否かを判定する（122SGS410）。設定値変更開始通知コマンドの受信が有る場合（122SGS410；Y）、即ち、パチンコ遊技機1が設定変更状態で起動した場合は、設定値の変更操作中であることの報知（設定値変更中報知）を実行するための設定値変更中報知処理を

実行する（122SGS411）。尚、パチンコ遊技機1が設定変更状態で起動している状態とは、一般的に遊技機用枠122SG003が開放されており、且つ設定値の変更を行う遊技場の店員等は、主基板11に搭載されている表示モニタ122SG029を視認している状態である。つまり、設定変更状態とは、設定値の変更を行う遊技場の店員等からは画像表示装置5において表示されている画像を視認することができない状態であるため、該遊技場の店員は画像表示装置5の表示からはパチンコ遊技機1が設定変更状態であるか否かを判断することができないと考えられる。そこで、設定値変更中報知としては、スピーカ8L, 8Rからの音出力や、遊技効果ランプ9の発光によって、設定値の変更を行う遊技場の店員にパチンコ遊技機1が設定変更状態で起動していることを報知すればよい。